

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

市町村長 殿

つぎのとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標 識 番 号	納税義務発生 年 月 日	令 和 年 月 日
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車			
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (総排気量0.09L又は定格出力0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()	旧 標 識 番 号		

納税(申告・報告)・報告(義務者)	所有者	住所又は所在地	〒 □□□□ - □□□□□□		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ()				
		(フリガナ)氏名又は名称				主たる定置場 ※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. ()			
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号			車 名	型式及び年式	原動機の型式番号		
	住所又は所在地	〒 □□□□ - □□□□□□		型 年式	車 台 番 号	型式認定番号	総排気量又は定格出力 L kW			
使用者	(フリガナ)氏名又は名称				長 さ	幅	最高速度	最高出力		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号			cm	cm	km/h	kW	
届出者	住所又は所在地				販 売 証 明 書	上記 原動機付自転車 <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.05L又は定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (定格出力0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (総排気量0.09L又は定格出力0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (総排気量0.125L又は定格出力1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車 を販売又は譲渡したことを証明します。 住所又は所在地 氏名又は名称 電 話 番 号				
	(フリガナ)氏名又は名称					令和 年 月 日				
	電話番号									

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 4 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 5 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 6 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 7 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 8 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の口(チェック欄)にシを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

※申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、道路運送車両の保安基準第1条第1項第13号の6イ及びロに規定する要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

・注意事項

以下の場合には、税務課窓口で手続きが必要です。申請又は申告書類は、窓口にあります。申請や申告を忘れると証明書など正しく発行できません。

1 廃車

廃車する際は、ナンバープレート(標識 川南町 〇〇)をご持参ください。
ナンバープレートは貸出のため紛失した場合は、弁償金として200円いただきます。

3 譲渡(他の方に譲った場合 ※ 家族間でも同様です。)

申請書の「譲渡証明書」の欄に住所・お名前と押印をしたものを譲られた方にお渡しください。

2 車両の入替

ナンバープレートは、継続して使えますので付け替えてご使用ください。
申請書には、車名、型式及び車体番号を記載の上、販売店に販売証明書(型式などが記載されているもの)を提出してください。

4 転出(他の市町村に持っていく場合)

転出先の自治体で廃車と新しいナンバープレートの取得ができます。
各市町村にご確認ください。